

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古北工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書(P22,P31,P63) 工事用水について	・24-3-3構造物掘削(3)施工5)土留めで必要な工事用水については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。 ・24-8-1既製コンクリート杭(4)11)セメントミルクに必要な工事用水については、監督員と受注者で協議し定めるものとする。 ・24-30軽量盛土工3)軽量盛土に必要な工事用水は、監督員と受注者で協議して定めるものとする。 上記の記載内容から、工事用水の調達費用はどのような施工条件を設定すればよいのか、ご教示願います。	工事用水の調達費用については、設計図書に記載のとおり契約締結後に別途協議事項となります。